

# 建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（ICT活用工事）

建設工事におけるICT技術の活用推進を図るため、総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）を見直します。

## 1 現状と課題

- 令和2年9月から、総合評価落札方式（工事成績等簡易型）において、「ICT活用工事の実績」を加点評価する取組を開始。
- 令和3年12月までの実施状況において一定の効果は見られるものの、限定的な効果に留まっている。  
（実施率 加点表明前：1.5%、周知期間：7.7%、加点開始後：8.1% ※1）
- 令和3年度上半期の公告案件における加点申請は、建設マネジメントで18.5%、技術者要件で5.3%であり、技術者の活用実績が低調であった。

※1 実施率は、取組を周知した令和元年7月の前後の公告案件のうち令和3年12月までに竣工した工事を対象に算出。  
加点表明前は平成30年7月～令和1年6月、周知期間は令和1年7月～令和2年8月、  
加点開始後は令和2年9月～令和3年9月までにそれぞれ開札した案件のうちICTを活用した工事の率。

## 2 見直し内容

### 【見直し】

- ICT技術の活用の更なる拡大を図るため、技術者要件の加点を0.25点から0.5点へ拡大

評価項目	（現行）		今回（R4.4～）	
	評価点 （現行）		評価点 （見直し）	
建設マネジメント－ICT実績	8,000万円以上 0.25	➔	8,000万円以上 0.25	
技術者要件－ICT実績	8,000万円以上 0.25		8,000万円以上 0.5	

### 【将来構想】

- ICT実績を加点評価する工事の価格帯拡大や「当該工事において、ICTを活用することを誓約する者」への加点新設などを検討

## 3 実施時期

令和4年4月の公告案件から適用